

困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談のお知らせ

青葉区定例相談

毎月第3木曜日 13時～16時 青葉区役所 1階ロビー

青葉区民まつり特設相談

11月3日(日) 10時～15時 青葉区役所特設ブース

国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等の機関や、国から補助を受けている事業、県・市町村が国から法定受託している業務などについて、苦情やご意見・ご要望の相談を受け、問題解決の促進をお手伝いします。

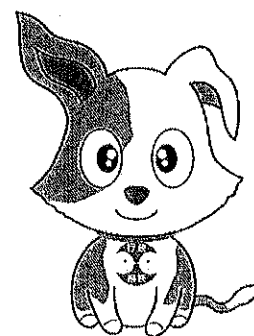
相談の例示(申出は、個別具体的に!)

「書類を申請したのに、なかなか処理してくれない。」

「道路に穴が開いていて、危険だ。」

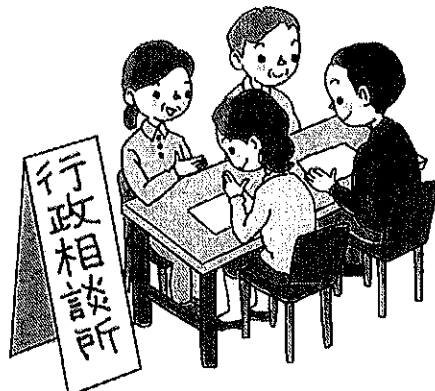
「河川敷にごみが…」

「どこに相談したらいいか、分からない。」



行政相談キャラクター
キクーン

相談は、秘密・無料です。



☆相談のお相手☆

青葉区行政相談委員(総務大臣委嘱)

<お問い合わせ>

総務省神奈川行政評価事務所行政相談課(電話)0570-090110

青葉区役所区政推進課広報相談係(電話)045-978-2221

9～10月は行政相談月間です。